

会 議 錄

会議の名称	第3回上尾市総合計画審議会		
開催日時	令和2年7月6日(月) 13:15~14:45		
開催場所	上尾市文化センター201		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久		
出席者(委員)氏名	荒川 昌佑、尾花 瑛仁、平田 通子、星野 良行、前島 るり、伊波 潔、 小山 富榮、鮫嶋 紀子、平 修久、高橋 正一、土橋 康夫、細野 宏道 三井田晴宏、村松 綾子		
欠席者(委員)氏名	田辺 勝広		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、行政経営部次長 松澤 義章 行政経営部次長 西林 幸泰、行政経営課長 堀部 弘幸 行政経営課主幹 本郷 美代子、行政経営課主査 東海林 智之 行政経営課主任 三浦 直人		
会議項目	1 議題	2 会議結果	
会議事項	(1) 「現況と課題」及び「取組の方向」について (2) その他	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。			
令和2年 7月 29日			
会長の署名 <u>平 修久</u>			
議事録署名人 <u>三井田 晴宏</u>			

議事の経過

1 開会

司会
(行政経営部長)

「第3回上尾市総合計画審議会」を開会いたします。
新型コロナウイルスの影響により開催が長らく延期されておりましたが、
本日は一定の間隔を空けて座っていただくことで審議会を開催させていただき感謝申し上げます。

次第に添つて進めさせていただきます。

本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、この後の進行は、平会長にお願い致します。

2 会議の公開について

平会長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

本審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての審議会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

平会長

それでは、事務局に確認します。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局
(行政経営課長)

傍聴者はおりません。

平会長

事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。
次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

《異議なしの声》

平会長

それでは、本日の会議の議事録署名人は、三井田委員さんにお願いします。

3 議題

それでは、次第の3「議題」に入ります。

はじめに、次第にはございませんが、前回書面開催で、再審議事項となつておりました、施策の大項目6「快適に過ごせる環境と共生するまちづくり」の文言の修正についてです。事務局よりご説明をお願いします。

資料の右上に別紙と書かれている「文書開催第2回審議会における審議事項回答一覧」をご覧ください。

第2回審議会につきましては、新型コロナウイルスの影響で文書開催とさせていただきました。大きく4つある審議事項につきましてご意見をいただ

	<p>いた内容をまとめたものがこちらの回答一覧でございます。このうち、審議事項の1、2、3につきましては、皆様からご賛成いただいております。審議事項の4につきまして、この場をお借りしてご意見賜ればと思います。</p> <p>審議事項4の審議内容につきましては、施策の大項目6「快適に過ごせる環境と共生するまちづくり」という名称から「未来に残せる環境と共生するまちづくり」という名称への修正についてご意見をいただきました。このご意見につきまして、「賛成」、「意味合いが違うと思われる」といった他に、平会長から「未来に残せるという表現には、努力や意志が含まれていない印象を受けるため、未来に引き継ぐとしてはどうか」というご意見もいただいております。以上審議事項4につきまして、皆様からいただきましたご意見をもとにこの場でご審議いただければと思います。</p>
平会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>施策の大項目6の名称に関して、「未来に残せる」か「未来に引き継ぐ」の2つの意見が出ております。こちらに対してご意見をお願いします。</p>
	<p>ご意見ないようですので、修正案である「未来に引き継ぐ」の採決を図り、可決であればそのとおり進めさせていただきます。修正提案が否決された場合は改めて「未来に残せる」で承認するか確認するという進め方でよろしいでしょうか。</p>
委員	《異議なしの声》
平会長	それでは修正案「未来に引き継ぐ」が良いと思われる委員は挙手をお願いします。
委員	《半数以上が挙手》
平会長	それでは修正案の「未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり」とします。
	<p>それでは議題(1)『現況と課題』及び『取組の方向』についてです。今回は施策の大項目2・5・6・8と4つございます。時間が限られていますので大項目毎に15分から20分程度で進めていければと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ご説明する順番が前後しましたが、お手元の資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>事前にお配りした資料として、「次第」、「資料1 施策の体系」、「資料2 施策の取組の方向(案)」、「参考資料1 基本計画レイアウトイメージ(案)」、「参考資料2 総合計画策定スケジュール(予定)」です。当日配布としてお配りした資料が、「別紙 文書開催(第2回審議会)における審議事項一覧回答一覧」、「質問・意見書(第3回上尾市総合計画審議会)に対する回答一覧」、「地域未来構想20について」、「自主防災組織一覧」です。過不足ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。一番左に大項目が8つございます。この8つのうち、2、5、6、8番の大項目について本日はご審議いただければと思います。</p>

残りの大項目につきましては次回の審議会でご審議いただければと思います。

それでは、資料2をご覧ください。まず、資料の訂正のお願いです。ページ番号8が重複しております。申し訳ございませんが2回目にでてくるページ番号8を9とし、以降10、11と修正をお願いします。

それでは、基本方向2「人生が楽しめるまちづくり」について、主な点をご説明させていただきます。

テーマ1「健康」です。テーマをめぐる社会的な状況として、1番目に高齢化が進んでいる中で平均寿命が男女とも伸びていること、人生100年時代の到来を見据え健康寿命の延伸がポイントになるとしてございます。2番目に今年世界的に蔓延した新型コロナウイルスにより感染症対策の強化が求められているとしております。それらの社会的な状況を受けまして8つの施策を考えています。

施策1「生活習慣病予防の推進」です。ご存知のとおり、糖尿病から肺がんといった生活習慣病は、本市においても死亡原因の上位を占めております。今始まったものではございませんが、今後も重要であると考えており、施策1「生活習慣病予防の推進」としております。

施策3「感染症対策の強化」です。先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症対策の強化とし、医療体制の支援の取組、市民への正確な情報提供しております。

2ページをご覧ください。施策8「スポーツ・レクリエーションの充実」です。取組として、市民体育館や平塚サッカー場、戸崎公園パークゴルフ場など市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ場の提供といった、新しい施設を使って市民が活動に親しむ場の提供及び有効活用していきますとしております。それから東京オリンピックパラリンピックを契機に、誰もがスポーツに親しめるような生涯スポーツ社会の実現、環境整備を推進していくといったしました。

3ページ「学び・創造」をご覧ください。人生100年時代の到来、或いは働き方改革の推進と、生涯にわたる学び、自己実現をクローズアップしております。また、新型コロナウイルスの影響で、働き方や意識が変わってきているということが社会的な背景でございます。

それらに対し、施策1「生涯学習の促進」、施策2「文化芸術活動の支援」を立てました。

施策1「生涯学習の推進」につきましては、既に実施しておりますが公民館などを中心に、講座を実施するなど学習の場、機会を提供していくとしております。また、図書館について、本館及び分館・公民館や図書室の環境整備に努め、市民が気軽に立ち寄れ身近で居心地の良い空間を構築しますとしております。

本市の図書館につきましては、上平地区に複合施設の検討をしている最中でございます。そのことについても少し記載できるように現在調整しております。

施策2「文化芸術活動の支援」につきましては、これまでの引き続きとなります。活動している団体が成果発表をする場の提供といった、様々な場面で支援していくとしております。基本方向2「人生が楽しめるまちづくり」についての説明は以上になります。

あわせて当日配布資料の「質問意見書に対する回答一覧」をご覧ください。

	<p>こちらは事前にこの資料2を皆様にご覧いただき、ご質問、ご意見いただきました内容をまとめたものでございます。基本方向2に関係するものだけご紹介します。</p> <p>1番、生涯学習についてです。高度化・専門化した学習は、教育機関・民間企業に委ねれば良いのではないかというご意見に対し、文言を削除する方向で調整しますという事務局の回答となります。</p> <p>21番、図書館について、上尾市は図書館サービス計画も持ち、上平に分館も計画中であることから図書館を一つの中項目として別立てしても良いのではないかというご意見について、項目立てしているのはあくまでも施策レベルであり、他の項目とのバランスや統一感も考えた上で現状のままとさせていただきたいと思います。説明は以上です。</p>
平会長	<p>本日の審議会は大項目ごとに時間が限られており、本日全ての意見を出し切れないと思いますので、私の方で時間を区切らせていただきます。本日発言できなかつた意見に関しては、後日事務局の方にご連絡いただきご説明いただきたいと思います。それでは大項目2について、質問、意見をお願いします。</p>
前島委員	<p>市民の皆さんに見ていただくことが前提として、資料2の1ページ、例えば現況と課題の「ゲートキーパー」、「フレイル状態になりやすい」といった横文字は難しいと感じる内容なので、なるべく横文字表記を避けてさせていただき、日本語で平易な言葉で説明していただければと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>前島委員のおっしゃるとおり、分かりづらいところもあるかと思います。フレイルなどは職員間で一般的な言葉として使用しておりますが、市民の方が見ることを考え、いただきましたご意見を踏まえなるべく横文字を使わない、使う場合は注釈を入れる等分かりやすい記載をするように努めたいと思います。</p>
村松委員	<p>審議会の趣旨について、総合計画に対しての文言についての意見がメインとなるのか、具体的な施策についても意見を述べても良いのか教えていただければと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>文言の修正につきましては当然いただければありがたいですが、そもそも審議会につきましては市長からの諮問機関となってございますので、施策そのものにつきましてもご意見いただければと思います。</p>
村松委員	<p>上尾市の子どもの城について、屋内で無料ということもあり大変人気があります。本日も子どもの城に電話したところ、新型コロナウイルスの影響で定員を80人までと区切られており既に満員となっておりました。公園はいたるところにございますが、屋内で雨の日に子供が遊べる場所は貴重であり、そういう場所を増やしていただけると良いなと思います。そういう取組が子育てしやすいということに繋がってくると思います。先ほど図書館の話もございましたが、子供が安心して遊べる屋内施設を上尾市の売りとして、今後もこの様な施設を作つて欲しいという意見を持っております。</p>

事務局 (行政経営課長)	新たに施設を作る時に考えることといたしまして、維持管理の経費がかかってくるため、公共施設については統廃合も含めて考えております。また、有料・無料や安全性等を考えますと市が実施するのが良いことがあるかと思いますが、どの程度民間で同様の施設があるかといったことなどがございます。いただきましたご意見につきましては、様々な切り口から考えていくべきだと思います。
村松委員	本日生活保護の依頼者から遊ぶところがなくて煮詰まっているという相談があり、さいたま新都心のキッズーナに連れて行ったが利用するのに3,000円近くかかりました。生まれた時からお金の格差で遊ぶところが限定されてしまう社会なのだと感じ、子どもの城といったような公的な施設の重要性は大きいと思っております。民間というよりは公的なところで誰でも遊べる場所の充実や、定員を少しずつ増やしていただければと思います。
事務局 (行政経営課長)	ご意見として賜りたいと思います。
平田委員	私も村松委員と同じ意見です。私は市の外れに住んでいるので、周りに児童館に行きたくても車がないと行けないという意見が多くあります。公的に気軽に遊べる場所、公園もそうですが公民館なども統廃合ありきではなく、足りないといった声をもっと聞くべきではないかと思っています。
	また、図書館について、生涯学習の記載が不十分ではないかと思います。子供からお年寄りまで多くの市民が図書館や公民館で生涯学習することで、地域に繋がれるところがあります。上平にこれからつくろうとしている分館のことや、図書館本館を今後どうしていくか考えていくことについて、さらに図書館、公民館が充実されることが必要だと思っており、これに関して図書館に関する内容を生涯学習から分けるのか、それが無理であれば一人一人が学ぶ環境をもっと充実させることなど、学びが地域づくりに繋がるといった文言を入れていただきたいと思います。
事務局 (行政経営課長)	図書館につきましては図書館サービス計画がございます。資料2でも触れておりますが、居心地の良い空間を作るなど、図書の貸し出し以外の部分に重きを置いて考えている動きもございますので、平田委員からいただいた意見を踏まえながら、改めて検討していきたいと思います。
平会長	すみませんが時間が限られていますので次に進ませていただきます。 「施策の大項目5」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (行政経営課長)	資料2、4ページをご覧ください。基本方向5「安全な暮らしを守るまちづくり」です。テーマ1として「防災」です。こちらにつきましては、台風19号、それから先日熊本で大きな被害がもたらされた豪雨があったことを踏まえ、常日頃から防災について力を入れていくべき分野だということを社会的な状況に記載しております。市民会議においても、安心・安全といったことについては必須であるというご意見をいただいております。
	それに対し、施策1「地域防災力の向上」につきましては、地域の防災力の向上を目指し、自主防災組織をはじめとする市民の防災行動力の向上や防災

知識の獲得など担い手の育成に努めますとしております。次に上尾市の特色として、地域における防災リーダーとなる「防災士」の資格取得促進、活動支援に努めますということについて、上尾市では防災士の資格取得の促進として補助金を出しておる、防災士を育てることで地域の防災リーダーになつていただくことを進めております。また上尾市は県内で唯一防災士協議会を立ち上げております。

施策2「防災体制の強化」をご覧ください。事務的な話になりますが、地域防災計画、避難所の見直しを進めているところでございますが、避難所における新型コロナウイルスの対策として、国からもガイドラインが出ており、上尾市においても既に避難所における新型コロナウイルス対策のガイドラインを作っているところでございます。そのような文言がこちらに入るかは別として、新型コロナウイルスについても考えた計画の見直しを進めています。

施策3「災害援助・復旧体制の確立」をご覧ください。学校の体育館にエアコンを整備し、避難所としての環境を整えるとしております。上尾市においては、本年度から全ての小中学校の体育館にエアコンを整備することについて着手しています。令和3年度から4年度にかけて設置し、避難所としての環境を整えとしているところが特徴でございます。

6ページをご覧ください。テーマ2「防犯」です。社会的な状況に記載しておりますとおり、刑法犯認知件数はピークを過ぎて減少を続けております。埼玉県は、防犯に力を入れており、自主防犯グループを作るなど県単位で実施してきた効果が表れての刑法犯認知件数の減少であると認識しております。施策1「防犯活動の推進」は先ほど申し上げましたとおり、自主防犯ボランティア、地域におけるパトロールといった活動の推進といった内容です。施策2「空き家対策の推進」につきましては、全国的な問題であり、上尾市においても計画を作つて適正な管理に努めていくところでございますが、引き続きその管理が行き届き、空き家の所有者に対する働きかけをしていくとしております。

7ページをご覧ください。テーマ3「交通」につきましては、高齢化が進んでいきますと鉄道、バスといった公共交通の重要性は非常に重要な役割を持つということが社会的な背景にございます。施策1として「交通手段、自転車施策の充実」につきましては、上尾市の市内循環バスぐるっとくんの利便性向上を図り、時刻表の見直しなどを繰り返しながら運行しておりますが、より効率的・効果的な運行に引き続き努めていくとしております。それから放置自転車が駅を中心に問題となっており、放置自転車対策を行っていくとしております。

8ページをご覧ください。テーマ4「消防」です。社会的な状況に記載しておりますとおり、火災による死亡者数は減少傾向となつております。ただし、高齢化の影響等もあり、救急車の出動件数は高止まりしている状況がございます。施策1として「消防体制の充実」につきましては、令和5年度に伊奈町との消防広域化を実現し、消防体制基盤を強化することにより住民サービスの一層の向上を図りますとしており、今現在実現に向け協議がなされているところです。

施策3「救急体制の充実」をご覧ください。社会的な状況にもありました、救急出動件数が多いということについて、救急車の適正利用を呼び掛けることや、上尾市の特徴としてコンビニエンスストアなどと連携し、AEDが使いやすい環境づくりを促進しますとし、AEDが誰でも使える様な環境を作つていく

	<p>ことが重要であるとしております。</p> <p>先程と同様に当日配布資料の「質問意見書に対する回答一覧」をご覧ください。基本方向 5 に関するものだけご紹介します。</p>
平会長	時間が限られておりますので簡単にお願いします。
事務局 (行政経営課長)	そういたしましたら回答の一覧につきましては、いただきましたご質問に対し、これから調整しますという内容が多いため、時間の都合上割愛し、後程ご覧になっていただければと思います。調整した結果につきましては再度フィードバックさせていただきます。説明については以上です。
平会長	「施策の大項目 5」について、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。
土橋委員	回答一覧の 16 番をご覧いただきたいのですが、防災面での「地域の公助体制つくり」について、共助のつもりで記載したのを私の方で入力ミスしてしまいました。意味合いが違うので訂正させていただきます。防災時にはやはり共助が大切であり、本日資料もいただいておりますが自主防災会について、質問はさいたま市の場合は、自主防災会の補助金が自治会経由で出すこととしていることから、新しいマンションが地域の中で自治会との関係が希薄である、或いは大規模マンションで自治会がなかなか立ち上がらないということがあり、自主防災会の支援制度が届かないという問題があります。私も立ち上げの際に苦労しましたが、上尾市の場合はどの様な仕組みかお伺いしたい。
事務局 (行政経営課長)	上尾市にも自主防災会対策補助金制度はございます。仕組みについては自治会経由ではなく直接支給かと思いますが担当課に確認させていただければと思います。
前島委員	4 ページに「自助」「共助」「公助」とありますが、上尾市の地域社会福祉計画の中では、これに「互助」を入れておりますので、総合計画と地域社会福祉計画の整合性を整理していただきたいと思います。 同じく 4 ページに新型コロナウイルス対策の 3 密を防ぐようなことも反映していただければと思います。 6 ページに高齢者を狙った特殊詐欺と記載がありますが、小学生や若者でも特殊詐欺は言われておりますので、子供・若者といった言葉を追加してはどうかという提案です。
事務局 (行政経営課長)	ご意見として頂戴します。
荒川委員	交通に関して、6 月の議会でデマンド交通に関する請願を出したところ否決されましたが、今後デマンド交通というのは地域の足となっていく可能性が非常に大きいものと私は感じております。総合計画は議会の答弁でおっしゃられていた様に最上位計画であるのであれば、デマンド交通を検討するとは記載できないと思いますが、様々な交通形態があると認識し、その課題に向

	き合っていくといったことを入れていただくことで今後検討の余地が出てくると思います。意見として言わせていただきます。
事務局 (行政経営課長)	デマンド交通につきしては、一般質問でもご質問いただいておりますので、どの程度含みを持たせられるか等、担当課の意見も踏まえながら検討していきます。
平会長	申し訳ございませんがここで次に進ませていただきます。それでは次に「施策の大項目 6」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (行政経営課長)	<p>資料2の9ページ、基本方向6「未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり」です。</p> <p>テーマ1「住環境」をご覧ください。1点目「街づくりの支援」として、まちづくりの総合計画と言われている上尾市都市計画マスタープランというものがございます。それに基づいてまちづくりを進めますとしております。さらに、上尾市街づくり推進条例という条例がございます。条例の理念に基づいて地区住民が主体となったまちづくりのスキームを整えており、それらを活用しながらまちづくりを進めていくとしております。</p> <p>施策2「地域の憩いの場の確保」をご覧ください。懸案事項になっておりますが、戸崎公園について、当初はパークゴルフ場を36ホールで計画をしておりましたが、現在18ホールのみ暫定でオープンしており、残り18ホールの整備方針が決まっていなく、整備方針を検討していきますとしております。</p> <p>続きまして、10ページをご覧ください。テーマ2「環境」です。まず施策1「ごみの減量化の促進等適正なごみ処理」です。ごみの減量化につきましては、上尾市と伊奈町のごみ処理の広域化について基本合意しており、建設地も含めて話を進めていくとしております。また、既に上尾市には西貝塚環境センターがございますが、炉の年数が経過しているため、その改良をしていくとしております。それから特徴的なこととして、施策2「自然環境保全」、森林環境譲与税基金がございます。平たく言いますと、木材を国全体で保護していく趣旨でできた税金の一種です。それが全国の自治体に配分されており、それについて活用していきますとしております。</p> <p>12ページのテーマ3「道路・河川」をご覧ください。道路・河川つきましては、計画的に整備をする、修繕をするという内容は当たり前な話ですが、計画的に実施することで適切なリスク管理をしていくとしております。</p> <p>施策3「河川の適切な整備と維持管理」につきましては、上尾市総合治水計画に基づいて、河川の適切な管理をしていくとしております。</p> <p>13ページ「上下水道」をご覧ください。特徴的なものとして、平成31年度から下水道が公営企業会計となり単独の企業会計となった為、上尾市公共下水道経営戦略に基づき財源を適切に設定し、事業経営していくとしております。基本方向6についての説明は以上です。</p>
平会長	「施策の大項目 6」について、事務局より説明がありました。何かご質問はございますか。
前島委員	9ページで動物愛護について触れており、課題のところに犬猫のふん害対策とありますが、飼い主のいない猫の繁殖や、多頭飼いなど大きな問題が多い

	ので、もう少し深堀していただきたいと思います。もしくは、動物と人間との共生については、別途枠を設けても良いかと思います。意見として言わせていただきます。
事務局 (行政経営課長)	ご意見として賜りたいと思います。
村松委員	ゴミの問題について、平会長からの事前の意見でプラスチックごみの表現も盛り込めるように言われており、是非そうしていただきたいのですけれども、最近レジ袋が有料化になったが、生ごみを捨てるのに袋を買うのであまりゴミの削減になっていないというネットニュースがあります。行政で生ゴミ処理機の設置や援助に取り組むべきではないかという意見もあり、プラスチックごみを具体的に削減する対策は総合計画に表記できるものではないかとも思いますが、含めていただければなと思います。
事務局 (行政経営課長)	コンポストの話になるかと思いますがご意見を参考にどのように対応できるか検討していきたいと思います。
土橋委員	上下水道の企業会計化は、民営化の選択肢という体制も視野に入れた組織的な対応なのでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	そこまで意図的なものではございません。上水道はこれから民営化の選択肢もあるかと思われますが、申し上げたのは下水道の部分でございまして、国から会計を明確にするようにと言われている観点から実施するものであります為、民営化というところまで考えての話ではございません。
平田委員	公園について、例えば、コロナ禍にあり災害避難所の3密対策を考えると、自分でテントを張ることも必要になってくると思うが、上尾市内に公園が少ないと感じており、公園を増やすといった目標も持っていたいです。それと環境問題で、上尾市としてゴミ袋を削減するために何をしているか見えてこなく、総合計画に表記できないのかその点が気になったところです。
事務局 (行政経営課長)	公園と避難所との関係につきましては、現在担当課の危機管理防災課で避難所の見直しを行っております。いただいたご意見についてもお伝えさせていただきます。環境につきましては、どこまで踏み込めるかということもございます為、今後検討させていただきます。
平会長	それでは次に「施策の大項目8」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (行政経営課長)	それでは基本方向8「持続可能な都市経営」について説明します。 テーマ1「情報発信・公開」をご覧ください。施策1「情報の発信・公開」、施策2「広聴活動」につきましては、以前から実施しているところですが、新型コロナウイルスを受けまして、如何に正確な情報を早く様々なメディアで提供するのかが重要であると認識し、取組を進めていくとしております。 15ページのテーマ2「行政運営」をご覧ください。今後人口減少が進む中で、市役所が今の市民サービスを維持向上していくためには、いわゆるスマ

ート自治体と言われているような自治体を目指す必要があるということが社会的な背景にございます。施策1として「経営的な行政運営」は、行政改革を一生懸命取り組んでいきますとしております。また、キャッシュレス化が今後推進されていく中で、マイナンバーカードを活用するという視点を持つ必要があるということを記載しております。

施策2「情報技術の活用」をご覧ください。スマート自治体の話ですが、今回の新型コロナウイルスで行政の情報化というところが注目されたところでございます。具体的にはAIやRPA、ICTを積極的に活用していくとしております。

施策3「合理的な組織運営」をご覧ください。職員倫理条例に則り職員のコンプライアンスの徹底を図っていくとしております。

施策4「公共施設マネジメント計画」につきましては、マネジメントの考え方に基づき推進していくとしております。

続きまして17ページのテーマ3「財政運営」をご覧ください。人口減少、或いは高齢化における財政状況が厳しい中で、新型コロナウイルスにより来年度以降税収が下がっていくということは確実であり、財政運営を非常に大事にしたいというところがございます。歳入を増加させるということもございますが、それ以外に事業の効果を検証し、優先順位をつけて事業を実施していくとしております。

18ページのテーマ4「協働」をご覧ください。新型コロナウイルスのこともあり改めてクローズアップされていると思います。施策1の「協働のまちづくりの推進」につきましては、これまで自発的、自主的なまちづくりをしようとしている方々或いは団体に対して支援しており、引き続き支援をしていきますとしております。

19ページをご覧ください。テーマ5「土地利用」です。施策1「市街地整備事業の推進」として、区画整理事業の早期完了を図りますとしております。施策2「効果的な土地利用」について、企業立地を推進するとしております。今後上尾道路の沿線を中心に土地利用が見込まれることから、市として力を入れていくとしております。説明は以上です。

平会長

「施策の大項目8」について、事務局より説明がありました。何かご質問はございますか。

尾花委員

全体に関わると思いますが、地政学的な位置付けを戦略的に明確に記載していただきたいと思います。というのも、新型コロナウイルスの影響で大きく変化したと思っており、議会で24日に内閣府から地方制度調査会答申が公表されたことについて質問しましたが、この2日後の26日に政府の方針が出ており戦略の打ち方が記載されています。これまでにないくらい首都近郊が戦略を作りやすく、メリットが出やすい特殊な状態だと思っています。ですので地政学的に上尾市がどうあるべきかという観点と、都市自体がどう頑張っていくかという観点を入れていただきたいというのが1つの要望です。

それから、基本計画の段階で入れるかは別として、データを揃えたものを入れていただきたい。というのは、議会の事前質問で高齢化による財政変化の状況を資料要求させていただいたところ総人口の増減で試算されており、高齢化でどのように変化するかというのを年齢区分毎の個人住民税で試算し、税収がどう変化するのかを見ることで、リソースがないから例えば市民

	<p>と協働するという紐づけをした方が、行政以外の人が見た時に協力体制を作りやすいと思われます。これらのことからデータを揃えていただきたいということがございます。</p> <p>また、いわゆるEBPMについて、議会でも出ておりましたが説明できる数字に基づく施策をしていくということを盛り込んでいただきたいです。これは透明性とも連動しますが、外から見た時に一緒に何か行動しやすいという根拠になると思います。以上が要望です。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>市としても国の動向は確認しており、情報を整理しながら対応していきたいと思います。また、試算の仕方につきましても様々あり、情報をいただければ大変ありがたいと感じております。EBPMにつきましては、ご意見として賜り検討していきたいと思います。</p>
荒川委員	<p>15ページの「合理的な組織運営」について、今回一般質問で定員適正化という言葉を初めて聞いたのですが、定員適正化について、計画やマニュアルといったものがあるのか、行政の適正化＝市民サービスが適正化されるは違うと思います。ごみ処理場で言うと、定員適正化によりクレーンの運転を民間で行うなど市の関与が少なくなっており、設備が壊れた際に発注、修理を業者に任せると、癪着等が発生するのではないかということは以前指摘させていただいております。そのようなところも含めて定員適正化とは何かを具体的に教えていただきたいです。</p> <p>また、人事評価制度ですが、昇進に関わるものなのかもしくは職員のボーナス等に係るものなのか、第5次の総合計画でも全く同じ文言がありますが、皆さんのご存知のとおり、市長及び議長が逮捕された西貝塚の問題やブロック塀問題などがあり、西貝塚の問題に関しては職員の関与は無かったとされておりますが、議会からは職員も知っていたのではないかという指摘もあつた中で、ブロック塀の問題に関しては職員も関与しており、そのようなことを防ぐ取組を入れるべきだと思います。そのへんのことをかみ砕いて細分化していただきたいです。</p> <p>また、職員の人材獲得について、不正があった上尾市に就職するなら隣のさいたま市に就職したいといったことも懸念されるため、優秀な人材の獲得についても総合計画に盛り込んでいただきたいと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>定員適正化につきまして、以前は職員数の削減ということで実施しておりましたが、現在は適正な定員管理という意識で、市の必要な業務に対して必要な職員数は何人かと、ある意味当たり前の話ではございますが、職員を減らしていくというものではないということだけご理解いただければと思います。</p> <p>それから人事評価について、人事評価を実施し、その結果が職員の待遇に反映されることが理想であると思いますが、どこの自治体でも実施しておりますが、上尾市だけでなく他自治体でもそこまで至っているところはないというところが現状です。現状は目標管理について個人目標を立て、それに対して組織でどのように実施していくかというところで活用しているところだと思っております。</p> <p>人材獲得につきましては業務を所管している総務部と協議しながら調査していきたいと思います。</p>

荒川委員	<p>私も言いたいことが纏まっていない部分もございますので、後程メールで対応させていただきます。1点、定員適正化は行政経営課の所管であり、職員の効率的かつ効果的な配置というのは職員課の所管と所管する部が違う中で、どっちが上位になってくるのかというところでも無理が生じてくるのではと思います。この点についても指摘させていただき、こちらについては後程メールで送らせていただくか、一般質問で質問させていただきます。</p>
村松委員	<p>上尾市に限らないことですが、市の職員と仕事をしていて感じることとして、ノウハウが蓄積されてなく、話をしていても仕事の内容を分かっていないのではないかと感じることもあります。市の職員の養成の仕方として、基本的にジェネラリストを育てるという対応であり、癪着とかも考えると無理なのかとは思いますが、その部署に関して詳しい方、スペシャリストの養成があっても良いのではないか、少なくとも前任のノウハウが後任の方に引き継がれる仕組みをきちんとして欲しく、例えばDV被害者の住所を教えるといった同じ様なミスが何度も繰り返されるということはおかしく、前任の失敗を引き継がれていないことが多いと感じます。ジェネラリストだけでなくスペシャリストも養成することが、行政効率という点では良いのではないかと個人的に思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>スペシャリストの養成につきまして、社会的にも議論がある中で上げていだいたかと思います。上尾市でも必要性もあるというふうには認識しているところでございます。それからもう一つ、業務の引継ぎにつきましておつしやられることもあるかと思いますが、上尾市の取組といたしましては、以前 ISO9001 を取得し、定型的な業務についてはマニュアル化し、同じサービス水準が保てるような体制を整える取組をしておりました。現在は、ISOは返上し、それに代わる取組として、行政経営課で例えばミスがあった場合に水平展開して同じミスをしないようにといった取組もしております。人が変わることでサービスが低下することのない様な取組はしておりますので、それを更に協力に進めていきたいと思います。</p>
平会長	<p>ありがとうございました。 この会議が審議会ということで本日の会議で疑問や諮問に関して言い足りないことがございましたら事務局に提出していただきたいと思います。 それでは次に議題2「その他について」、事務局からなにかございますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>主にスケジュールについて、参考資料2でご説明させていただきます。 総合計画の策定にあたっては、様々な組織を組んで進めております。本審議会におかれましては、12月議会をゴールとして進めております。それに向けて逆算していくと、第4回審議会を7月31日(金)、13:15から市役所議会棟4階 全員協議会室での開催を予定しております。ただし、今回いただきました意見や、新型コロナウィルスに関係することをどこまで盛り込めるのかがある程度見えた段階で、12月の議案提出が可能か、期間を延ばすべきかということにつきましても次回の審議会である程度確定させてお示しえければと思います。</p>

尾花委員	事前の質問の14番でご回答いただいておりますが、「半年から1年程度先送りとすべきでは?」と本市に質問したところについて先程スケジュールをご説明いただきました。その中で、新型コロナウイルスの影響は2種類あると思っておりまして、感染症に強い地域を作るということと、感染症に強い地域として上尾市は良い立地にあるということを打ち出した戦略は別であると思われます。特に後者に関しては、先程も申し上げた地方制度調査会答申について、国が出した条件でお金を配布する条件で作っているもので、相当見切り発車でエビデンスとして精度の低いものを出しておらず、それが2日後に公表されたものと連動している状況を考え、今後都市がやるべき情報が新しく出てくる可能性を考えると、その点を踏まえながら計画に反映させていくのは厳しいのではないかと思います。計画の策定を遅らせることに対するデメリットもございますので必ずしも遅らせるべきとは思いませんが、本日も多くのご意見が出ているので事務局の作業も大変でしょうし、10年計画ということを考えるとある程度柔軟に対応した方が良いと個人的には思っております。
事務局 (行政経営課長)	国の動向を注視しつつ盛り込めるものは盛り込んでいくと、7月の中旬にはいわゆる骨太の方針が内閣府で閣議決定される予定であること、或いは全国知事会の中でもワーキングチームを作つて8月の中旬ぐらいには新型コロナウイルスの対応をまとめた報告書を提出しようという動きがございます。それらの結果をできれば全て拝見し、盛り込めるものは盛り込んでいきたいと思っておりますが、いずれにしてもタイミングがございますのでその時々で判断させていただければと思います。
平会長	本日発言できなかつた意見についてはいつまでに事務局に言えばよろしいでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	スケジュールが詰まっており大変申し訳ございませんが、本日から1週間以内にお願いできればと思います。
平会長	他にございませんか。 以上ですべての議事は終了しました。 進行を事務局にお返しします。
司会 (行政経営部長)	<p>4 議題</p> <p>ありがとうございました。 それでは、最後に、星野副会長から、閉会の御挨拶をお願い致します。</p>
星野副会長	委員の皆様からいただきました大変貴重なご意見、まだまだ言い足りない部分もあるかと思いますが、そちらに関しましては事務局にご連絡いただければと思います。皆様のご協力により予定どおりに会議を行えたことに対し御礼を申しあげて終了といたします。ありがとうございました。
	以上